

社会福祉法人 葦の家福祉会 平成29年8月号 葦の家福祉会だより

「すまいるホーム」の建設に寄せて

7月8日（土）、当会はグループホーム「すまいるホーム」の竣工式を迎えることができました。当日は集中豪雨も小休止、朝方は、一時青空も垣間見える好天となりました。

私と葦の家の愉快的仲間たちとの出会いから20年以上の歳月が流れました。颯爽とした仲間たち、黒髪の大石先生、皆さんの笑顔がくっきりと脳裏に浮かびます。時が経ち、大石先生はすでになく、仲間たちも中年と呼ばれる世代に差し掛かっています。

2000年に成年後見制度がスタートしましたが、その頃、福祉関係の教科書に「親なきあと問題」という言葉が出ていました。急速な高齢化の中、当会においてもグループホームの建設問題が焦眉の課題となっています。そして、何回にもわたる意見集約を経て、今日を迎えることができました。

建設に至るまでの経緯について触れます。

昨年5月に予算編成をなし、9月には図面作製と確認申請、10月には福祉医療機構への融資申し込み、今年2月には起工式、4月の指定申請と、あっという間に月日が過ぎていきました。「鉄骨から木造への構造変更と、これに伴う鉄骨に負けない耐震・耐火構造への変更、道路問題など数々の難題が立ち現われ、今回は大変でした。」大島建築士が挨拶の中でこんなことを述べておられます。

度々の条件変更にも関わらず、温かく対応してくださった地主の木村様、施設に対し理解をいただいた地域の皆様、仲間、保護者の皆様、行政の皆様、大島建築士、起産建設の皆様、スタッフの皆さんに対し心より感謝の意を表します。

ところで、13日付、地元有力紙の第一面に、「お父さんを見つけて」「九州豪雨、死者29名、不明なお21名」という記事が出ていました。今回の大惨事で亡くなられた方々に対し心より哀悼の意を表します。

ボランティア活動など私たちも力を尽くします。

ともに頑張りましょう。



社会福祉法人 葦の家福祉会

理事長 福山 良弘

平成 28 年度葦の家福祉事業報告

1. 前期はえーる油山、後期は第 2 グループホームの開所整備に重点を置き、福岡市城南区基幹相談支援センターの受託など新規事業を着実に整備した。
2. 法人組織改編検討委員会を立ち上げ、組織改編、基盤整備に着手するとともに、社会福祉法改正に対応した。理念の見直し案を策定し、法人研修委員会で、リーダー、中堅、新任各職員層単位の育成プログラムの策定に取り組んだ。
3. 育児休業復帰者への支援、正規職員候補生の計画的な正規移行を行い、国の助成金を活用し、子育て、介護等支援、労働衛生管理等職員が永続的に働きやすい職場環境の整備を行った。
4. 障がい者差別解消法（合理的配慮、対応指針等）に伴う対応を行い、福岡市の差別禁止条例を作る会に参画し、条例案策定に寄与した。
5. 障がい、高齢、子育て、防災等をキーワードに地域ネットワーク作りへの寄与を企図し、わはは祭りでのつつみカフェの出張開催。実践発表会において、障がい、高齢、子育て、街作り参画をテーマにしたシンポジウムを開催し、次年度以降の取組みについて知見を得た。
6. 他団体と連携し、障がい児者福祉制度の維持、向上、ニーズに即した社会資源の開拓について運動を行った。
7. 月次の予算管理及び財務指標をもとにした財務規律維持は不十分に終わり、複数の拠点会計で収支差額が赤字となった。
社会福祉法改正に伴う福祉充実残額の試算を行ったが、残額は発生しなかった。
8. 法人本部機能を明確化し、法人の予算・人事労務・規程・稟議・情報等の管理、集約、調整を確実に行った。
9. 福祉避難所整備に着手し、福岡市のマニュアル整備に参画したが、法人内の整備には至らなかった

※苦情受付 1 件（グループホームの支援に関する件）

※報告の詳細や各事業についての事業報告はホームページ上で公開しています。また書面による閲覧を希望される方は法人本部事務所に閲覧用ファイルを用意しています。



改正社会福祉法への対応を行いました

- 評議員選任委員会を開催し、新評議員を選任しました。
- 法改正に伴う定款変更を行ないました。
- 6月21日の定時評議員会において理事、監事を選任しました。
- 同日の第2回理事会にて福山良弘を理事長に重任選任しました。
- 現況報告書・平成28年度計算書類（決算書類）等のデータを財務諸表等電子開示システムによる入力シートにて公開しました。
- 今年度より義務付けられた福祉充実残額算定の結果、当法人では社会福祉充実計画に充てる余剰財産がないことが認められました。



★☆☆☆☆ 平成 29 年度葦の家福祉事業計画 ☆☆☆☆☆

I 事業方針

実施事業の安定化を図り、中期計画を見直し後期事業の準備を行う。

II 重点目標

1. グループホーム、在宅支援事業、日中活動施設、相談支援 4 部門の確実な新事業立ち上げ及び運営の安定化を図る。
2. 新理念、運営組織体制、人事・財務計画の策定など法人の運営基盤体制を整備する。
3. 職員の雇用環境の点検、整備を行うとともに、人材の確保、定着を図る。
4. 中期計画を見直し、後期の事業整備に向けた準備を行う。
5. 法人内のまとまりを作り、戦略の共有を図る。

福岡市の障がい福祉の重点施策である重度化、高齢化、親亡き後の対策に対応しうる地域生活支援事業の体制整備を行い、就労支援、児童支援事業の推進を図ります。ショートステイ、ホームヘルプ、グループホーム等の事業はスタッフ不足により、現在、利用者のニーズに十分応えられていません。職員採用、働きやすい職場環境作り、計画的な人材育成システム作りなどによりスタッフの育成、定着に取り組めます。

グループホーム

障がいの重い人も街中でふつうの暮らしを送ってほしい、送りたい。葦の家開設以来の願いが、すまいるホームとして結実しました。平成 6 年に南区で宿泊学習開始以来、障がいの重い方への生活体験、学習にチャレンジ。平成 11 年城南区で開設した生活支援事業所ほっとほっと、短期入所開設後、桧原事業所も含め 3 軒の民家とグループホームで実践を行い 23 年が経過しました。ホームの利用者 10 名中、強度行動障がいの方も含む支援区分 6 の方が 7 名、5 の方が 2 名、65 歳以上の方が 2 名など、障がいの重い方、ご高齢の方々の Q O L（生活の質）を大切に支援を行います。



平成 25 年に、障がいの重い人たちの地域移行を計画的に行うために、バックアップ体制、利用者の体験、職員の訓練、これら 3 つの機能を踏まえたケアホーム支援センター構想によるグループホームすてっぷを開設しました。新ホームは、この構想により地域に移行する第 1 号のホームでもあります。今後は、地域や家族、後援会員など、日常、様々な方々が入り出す開かれたホーム作りを行い、障がい者権利条約の理念どおり、障がいの重い方でも地域の中で一市民として生活を送ることができるよう支援していきます。

人事情報

7 月 1 日付けで、グループホーム管理者に藤環が就任しました。



ふれあい城南フェスティバル

わはは祭り 2017

すまいる
～ 地域でつくる みんなの笑顔 ～

10月8日(日)
10:30～15:00

会場 福岡市立
長尾中学校
福岡市城南区樋井川4-31-1



今年できた葦の家2つ目のグループホーム
「すまいるホーム」は地域交流のスペースも
ある地域密着型のホームとして開所しました。
今年のお祭りはこのホームにちなみ「すまいる」をテーマに楽しい企画をご用意します！

平成 30 年度新規職員を募集しています！



葦の家福祉会では平成 30 年 4 月から勤務いただける職員を募集しています。
募集内容の詳細についてはホームページで公開しています。「障がいがあっても地域の中でふつうの生活を」の理念を一緒に目指していきませんか。

編集・発行 社会福祉法人 葦の家福祉会
〒814-0153 福岡市城南区樋井川 4 丁目 1-17
<代表> Tel 092(873)7481 Fax 092(834)3362
H.P. <http://www.ashi.sakura.ne.jp>



葦の家 HP